



ぎかいだより

懸橋
かけはし



新副町長・新教育長決定	2
新たに議長を選出(関連8ページ)	4
百石中学校講堂、来年3月下旬完成	5
新たな監査委員の選任に同意	6
町政を問う(一般質問：4人)	10

「星に願いを」 (七夕★お誕生日会)



— 第1回臨時会 —

ひとき よしかず
副町長に小向仁生氏 教育長に松林義一氏
成田新町政三役決定



副町長の選任に同意

小向副町長は4月まで町行政職として介護福祉課長や企画財政課長、町民課長などを歴任。現場主義を第一にスピード感と責任感を持って身を粉にして町民の福祉向上に努めていきたいと述べました。

小向 仁生氏
肴町在住 59歳



教育長の選任に同意

松林教育長は4月まで三沢市立図書館長として勤め、また、教職としておいらせ町立百石中学校長、三沢市立第一中学校長などを歴任。子どもへの健やかな成長を育むために皆と共に力を合わせて町の教育課題に取り組んでいきたいと述べました。

松林 義一氏
豊原在住 65歳

平成30年第1回臨時会は、5月1日に開かれ、補正予算の専決処分は承認12件、議案2件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり同意・可決しました。

平成29年度一般会計補正予算は、既決予算の総額から1億7405万9千円を減額し、予算の総額を110億7747万9千円としました。

ご質問のQ&A

Q 専決処分とは^{※1}

本来、議会の議決、決定を経なければならぬ事柄について、地方公共団体の長が、地方自治法の規定に基づいて、議会の議決、決定の前に自ら処理することという。

Q 参酌とは^{※2}

他のものを参考にして長所を取り入れること。

承認12件

専決処分^{※1}

【主な内容】

◆ 町税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税に係る控除及びたばこ税率等の改正

◆ 町国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額措置の判定基準等の改正

◆ 町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正

国の基準省令の一部改正に伴い、これに従い又は参酌(さんしゃく)^{※2}して定めた本条例の所要改正

◆ 町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、引用規定を改正

◆ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正

引用する関係条例の所要を改正

◆ 平成29年度町一般会計補正予算(第9号)

歳出▼総務費の公共施設整備基金積立金を増額。民生費は子ども医療助成費を増額

歳入▼町税、地方譲与

税、地方消費税交付金、特別交付税、国・県支出金、町債等の収入額や事業費確定による精査、財政調整基金繰入金2億8163万円を減額

◆ 平成29年度町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳出▼保険給付費及び共同事業拠出金の減額、基金積立金の増額

歳入▼国民健康保険税及び県支出金の増額、国庫支出金の減額

◆ 平成29年度町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出共に、ふるさと応援寄附金の減額に伴い、一般会計繰入金、基金繰入金をそれぞれ減額

※以下4会計は事業の確定による精査です。

◆ 平成29年度町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

◆ 平成29年度町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

◆ 町介護保険特別会計補正予算(第5号)

◆ 町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)

平成29年度一般会計補正予算（第9号専決）主な内容

歳 入	
町税	964万円
地方譲与税	1,008万円
地方消費税交付金	8,173万円
地方交付税／特別交付税	7,892万円
国庫支出金	▲2,335万円
県支出金	▲1,441万円
基金繰入金／財政調整基金繰入金	▲2億8,163万円
基金繰入金／東日本大震災復興交付金繰入金	▲937万円

歳 出	
ハートピア助成金	▲218万円
ハートピア基金積立金	141万円
国民健康保険特別会計繰出金	▲254万円
介護保険特別会計繰出金	▲998万円
子ども医療助成費	▲184万円
十和田地域広域事務組合じん芥処理費負担金	▲518万円
除雪作業委託料	▲1,800万円
公共下水道事業特別会計繰出金	▲1,395万円
国庫返還金	▲950万円
東日本大震災復興交付金基金積立金	▲328万円
プール施設建設工事費	▲1,862万円
学校給食センター屋外環境等整備工事費	▲1,498万円

予算用語のヒント

■繰入金と繰出金とは？

一般会計と特別会計、基金会計など会計間における現金の移動を表す用語で、収支を調整するためのものです。



■歳入の繰入金がマイナスとは？

基金(貯金)や交付金(目的を持って国などから交付されたお金)からの繰り入れるお金が減ったという意味です。繰り入れるお金が減ったということは、家計でいう貯金を取り崩すお金が減ったということです。

■歳出の繰出金がマイナスとは？

特別会計への繰り出すお金が減ったという意味です。繰り出すお金が減ったということは、自分の財布(一般会計)から別会計(特別会計)へ持出す金額が減ったということです。

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号専決）主な内容

歳 入	
国民健康保険税	2,485万円
国庫支出金	▲1,815万円
療養給付費等交付金	▲487万円
県支出金	5,838万円
繰入金	▲408万円

歳 出	
保険給付費	▲3,960万円
共同事業拠出金	▲5,117万円
保健事業費	▲348万円
基金積立金	1億5,180万円

平成29年度介護保険特別会計補正予算（第5号専決）主な内容

歳 入	
保険料	225万円
国庫支出金	481万円
支払基金交付金	▲391万円
県支出金	969万円
繰入金	▲998万円

歳 出	
保険給付費	▲6,410万円
地域支援事業費	▲190万円
基金積立金	7,020万円

平成29年度各会計予算総括表

会計別		補正前の額	今回補正額	合 計	
一般会計		112億5,153万円	▲1億7,405万円	110億7,747万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	29億2,139万円	5,698万円	29億7,838万円	
	奨学資金貸付事業特別会計	2,247万円	▲42万円	2,205万円	
	公共下水道事業特別会計	11億46万円	▲2,155万円	10億7,890万円	
	農業集落排水事業特別会計	1億3,363万円	▲349万円	1億3,014万円	
	介護保険特別会計	22億3,911万円	286万円	22億4,198万円	
	後期高齢者医療特別会計	1億8,158万円	▲1万円	1億8,157万円	
	計	65億9,866万円	3,436万円	66億3,303万円	
公営企業会計	病院事業会計	収 益	9億7,378万円	—	9億7,378万円
		資 本	7,771万円	—	7,771万円
	計	10億5,149万円	0万円	10億5,149万円	
総 計		189億169万円	1億3,969万円	187億6,200万円	

新たに西館芳信議員を議長に選出

指名推選にて全議員“異議なし”

▼ 定例会

平成30年第2回定例会は、6月7日から12日までの6日間の会期で開かれ、報告2件、議案8件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり同意・可決しました。
一般質問には、4人の議員が登壇し、一問一答方式により町当局の考えを質しました。

議長辞職に伴い、議長選挙を実施

— (追加日程第1号、第2号) —

馬場正治議長から健康上の理由により6月12日をもって議長を辞職したいとの申し出がありました。

議会は議長辞職を承認後、直ちに議長選任について、選出方法の提案をしたところ、木村忠一議員より指名された西館芳信議員が出席議員の同意を得て当選しました。

馬場議長の後、推薦を受け当選し、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後は、議員活動の環境整備が町政の発展につながりそして、町民の皆様生活向上に結び付くように鋭意努力して頑張りますので皆様のお力添え、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(関連記事P.8)



就任を受諾する西館芳信議長

病院看護師等を4名増員へ

— (議案第47号) —

おいらせ病院の臨時看護師、経理担当職員等を正職員体制とするため条例定数を改定します。

条例で規定されている病院職員の定数を58人から62人へ増員する提案があり、全員賛成により可決しました。

【主な質疑】

平野議員 58人の職員数でなぜ対応できないのか。

病院事務長

地域連携看護師を病院に配置し、包括ケア医療の充実を図りたいため。

総務課長

医師1名の増員また、経理担当の臨時職員を配置しているが業務内容が正職員相当であるため。

病院の夜間看護手当を一部改正

— (議案第48号) —

おいらせ病院の夜間看護手当支給額を国の扱いに準じて改めるため条例定数を改定します。

【改正内容抜粋】

深夜における勤務時間

- (1) 4時間以上の場合
3,200円⇒3,550円
- (2) 2時間以上4時間未満の場合
2,800円⇒3,100円
- (3) 2時間未満の場合
2,000円⇒2,150円

議会では、審議の結果全員賛成により可決しました。

下田第6分団

消防ポンプ自動車を更新

— (議案第49号) —

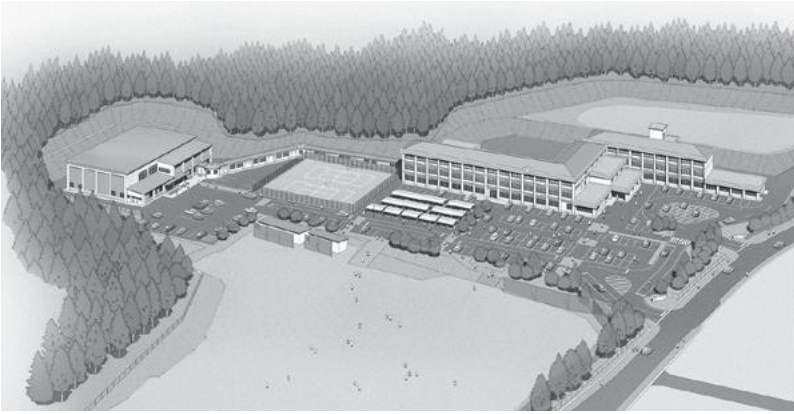
町では、下田第6分団(間木)で現在使用している消防ポンプ自動車(BD11型)に代わり、新たに安全性や積載能力を増した消防ポンプ自動車(CD11型)の購入契約を締結するため議会の議決を求めました。

契約金額

2430万円

契約の相手方

株式会社 八戸鉄工所



百石中学校全体予想図



講堂完成予想図

百石中学校の新講堂 平成31年3月下旬に 完成予定

— (議案第50号) —

昭和53年に建設されてから40年が経過し、老朽化が進んでいた百石中学校講堂の改築工事の契約を締結するため、町から議会の議決を求められました。

新たに整備される講堂には、アリーナのほか多目的室、男女の更衣室やトイレ、多目的トイレを備え、平成31年3月20日までに整備されます。議会で、審議の結果、全会一致で可決しました。

契約金額

4億6980万円

契約の相手方

株式会社 柏崎組

中学生海外交流 (派遣) 事業終了

国際理解とコミュニケーション能力の育成のために平成5年から行ってきたアメリカ合衆国メイン州キタリー町との中学生の交流(派遣)事業が終了することが報告されました。

昨年11月に交流先の中学校校長から、事業の見直しや事業の中心人物の

その他の報告案件

平成29年度継続費*繰越計算書の報告

●町総合計画策定事業

25万2千円

(353万8千円支出済)

※継続費とは、数年度にわたる事業などを実行するとき、その総額と年度ごとの額をあらかじめ一括した予算にし、議会の議決を得たものをいいます。

平成29年度繰越明許費*繰越計算書の報告

●小学校施設非構造部材耐震化事業

7,424万円

●百石中学校講堂改築事業

5億8,281万7千円

※繰越明許費とは、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。通常は、補正予算のかたちで議会に提案します。

八戸圏域8市町村 国土強靱化地域計 画の策定

異動が伝えられたことから、六戸町と協議した結果、今年1月末に、平成30年度の事業完了をもって終了とすることで合意されました。

ら、国では「国土強靱化基本計画」を青森県では「青森県国土強靱化地域計画」を制定しました。そのため、おいらせ町を含む八戸圏域8市町村合同で圏域全体の計画を策定する報告を受けました。

近年、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害の発生や豪雨等による土砂災害や風水害が増加していることか

計画の策定により、広域避難地や共通した災害リスクへの対応など、圏域全体として防災・減災につながることを期待できるとしています。



観光整備が進められる向山駅

平成30年度一般会計補正予算

— (議案第51号) —

既決予算の総額に1,381万5千円を増額し、予算総額を98億6,351万5千円としました。

【主な内容】

歳 入	
県市町村元気事業費補助金	500万円
財政調整基金繰入金	520万円
地域づくり助成金	160万円
地域防災組織育成助成金	200万円

歳 出	
生活会館等修繕工事費 (洋光台バリアフリー化)	182万円
A S E A N向け通年マッチング支援事業負担金	40万円
向山駅周辺観光整備補助金	121万円
地域防災組織育成助成金	200万円
いちよう公園体育館水道漏水改修工事費	72万円

定例会

平成30年度病院事業会計補正予算

— (議案第52号) —

既決予算の総額に65万7千円を増額し、予算総額を9億6,370万2千円としました。

【主な内容】

歳 入	
医業収益	65万円

歳 出	
給 与	65万円

監査委員の選任に同意

— 議案第45号、46号 —

代表監査委員の任期満了と議会選出監査委員であった川口弘治議員の副議長就任に伴う監査委員の辞職に伴い、新たに2人の監査委員を選任する提案がありました。

代表監査委員には、青森銀行の支店長を務めた経歴を持つ柏崎堅一氏を選任し、議会選出監査委員には、木村忠一議員を選任するものです。

議会では全会一致により両氏の推薦を適任としました。

柏崎監査委員の任期は平成30年6月13日から平成34年6月12日まで、木村監査委員の任期は平成30年6月13日から平成31年4月30日までとなります。



木村 忠一氏 (木内々)



柏崎 堅一氏 (木内々)

◆監査委員とは

監査委員とは地方自治法で置くことが定められている機関で、町の財務に関する事務や管理が適正で効率的に執行されているか等について監査を行います。人数は町村の場合は2人と定められており、職員を有する者1人と議員の中から1人を町長が選任します。

議会構成の変更

◆副議長の選挙

5月1日(火)、議会では、副議長の選挙を行い、新たに川口弘治議員を副議長として、選出しました。

前副議長の沼端務議員が一身上の都合により副議長職を辞任したことによるものです。

川口 弘治 副議長



◆産業民生常任委員会

委員長の互選

産業民生常任委員会では、平野敏彦委員を新たに委員長として互選しました。

前委員長の西館芳信委員が議長へ就任することになったため、委員長を辞任したことによるものです。

4人の選挙管理委員を選挙

—選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙—

任期満了に伴い、選挙管理委員会委員4名と同補充員4名の選挙が行われ、次の方が当選しました。

【選挙管理委員4名】

相坂一男氏（二川目）



田中直喜氏（本村）



益田尚彦氏（木ノ下）



若松ひふ美氏（上新町）



【委員補充員4名】

①岩崎良一氏（三田）

②中尾千鶴子氏（向山）

③谷川悟司氏（二川目）

④西館輝一氏（深沢）

※選挙管理委員と委員補充員は、地方自治法の規定により議会選挙することになっています。
任期は平成30年6月12日から平成34年6月11日までの4年間となります。

あなたの声を町政に ～請願・陳情について～

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利であり、町民のみなさんが町政についての意見や要望を文書にして、直接町議会に提出する制度です。

請願・陳情の内容

1. 邦文（日本語の文字や文章）で表記
2. 趣旨を簡明に記入し、理由を添える
3. 提出年月日、提出者の住所、氏名、連絡先を記入、捺印し、議長あてに提出
4. 請願書の場合は、表紙に紹介議員の署名捺印が必要

請願・陳情の提出方法

おいらせ町議会議長あてとし、議会事務局に直接提出するか、または郵送で1部提出

1. 直接提出する場合
本庁舎3階 議会事務局
2. 郵送する場合【送付先】〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2
おいらせ町議会事務局

請願・陳情の提出日

提出の時期は、いつでも構いませんが、原則として各定例会開催日（3月、6月、9月、12月の第1木曜日）の8日前（郵送の場合は必着）までに提出されたものは、その定例会で審査されます。

請願・陳情の処理方法

町議会では、請願が出されると、その内容に関する常任委員会に審査を付託します。また陳情は、議会運営委員会において、常任委員会に審査を付託するか陳情書の写しの配布のみとするかを審査します。

付託された請願・陳情は、常任委員会で内容を十分に審査して、「採択」か「不採択」の結論を出して議長に報告します。請願の場合は、紹介議員から請願の内容について説明も受けます。

最終的には、本会議において議会としての結論が出され、採択された請願・陳情は意見をつけて町長や関係行政省庁などに送付され、その実現を要望します。

※ホームページにも請願書の参考例が掲載されています。

総合計画策定のために町民の議会参加は不可欠

「開かれた議会づくり」を推進

▼ 定例会

議長就任のごあいさつ

おいらせ町議会議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

町議会議員の任期も残り10カ月となった先の第2回定例会において、馬場正治議長の辞職により、議員各位のご推挙を賜り、議長に選出されました。責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、議決機関である町議会は、町民の代表として、同じく町民に選ばれた町長をはじめとする執行機関と対等な立場に立ち、その独断や先行を防止し、町民生活の向上に努めることがその役割です。特に今年は平成31年度から始まる「第2次おいらせ町総合計画」策定の年となっております。計画を構成する基本構想

の策定は、町議会の議決事項となっております。私たち町議会の責任は重大となっております。そうした中、基本構想に議会の総意として町民の声を反映させるためには、町民の皆様が議会参加が不可欠であり、そのためには、さらなる「開かれた議会づくり」につとめていか

なければと考えております。この課題に真摯に向き合い、おいらせ町発展のため、議会の代表者として開かれた議会運営に取り組むことを申し上げ、また町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

議長 西館 芳信氏（一川目）68才



第2回議員全員協議会

5月21日（月） 開催

◆第2次おいらせ町総合計画の策定

【質疑】

平野議員

総合計画策定

総合計画策定

まちづくりの基本となる「第1次おいらせ町総合計画」が平成30年度末で終了することに伴い、今後も特色あるまちづくりを進める必要があることから「第2次おいらせ町総合計画」の策定と策定方針、進捗状況について説明がありました。

企画財政課長

委員に

また、計画の策定に当たり、平成29年8月から9月にかけて実施した町民アンケート調査の結果についても報告がありました。

佐々木議員

審議委員

その中で「医療体制の充実、「高齢者福祉の推進」、「子育て支援の充実」、「道路・公共交通の整備」の4項目が重要なまちづくりの課題として、回答されているというところでした。

企画財政課長

構成メ

しかし、今後、各分野の具体的な検討作業をする際には、指摘された内容について整理したい。

町政を問う

～ ここが聞きたい 一般質問 ～



ページ	質問事項	質問議員
10	1. 教育長の教育方針について 2. 学校給食費無料化について 3. 錦ヶ丘団地について 4. 町民バスの時刻表について	橋山 忠
11	1. 町長の政治姿勢について	平野 敏彦
12	1. 建設費だけで20億円近い多目的ドーム、その建設はこのまま進むのか？ （建設可否を前提とした町民との話し合いは終わったのでしょうか？） 2. アメリカ・キタリー町における中学生研修の終了予定について	西館 芳信
13	1. 中央公民館の建設予定はあるのか 2. 役場庁舎の建設について 3. 町民バスの運行について 4. 土手（堤防）の整備について	木村 忠一

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。年4回の定例会で行われます。議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ（<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>）で閲覧できます。また、本会議場での傍聴もお待ちしております。

学校給食無料化の実施時期は

町長「年度内には議会と協議したい」



橋山 忠 議員

新たに就任した教育長へ

目指す教育テーマは

橋山 町民は新教育長に大変期待している。

学校教育、スポーツ振興、社会教育振興のそれぞれの目指すテーマは。

教育長 「学校教育について、学校の課題は「生きる力」と考えている。なかでも、学力向上はこれからも取り組まなければならぬと考えている。

スポーツ振興については、「生きる力」の重要な側面を育むと考えている。

スポート振興については、「生きる力」の重要な側面を育むと考えている。

公約に掲げた学校給食費無料化

橋山 町長は学校給食費無料化を掲げ当選した。

当初予算では学校給食費負担金として約1億2000万円を計上しているが、無料化した場合、その財源はどのように確保するのか。

町長 国・県の財政支援措置はなく、町単独

る。生涯にわたって健康・安全で活力ある生活を送るためには、運動に親しみ、健やかな健康を育む必要があり、そのためにスポーツ振興は重要と考えている。

社会教育振興については、社会教育は生涯にわたって活力ある生活を送るため重要なものと考えており、社会教育施設の活用と活動の充実を通じて、町民にその機会の提供に努めたい。

その検討状況・実施時期は

一般財源となるため、財源確保について検討を指示し、作業を進めているところである。

橋山 実施時期はいつと考えているのか。

町長 年度内には議会と実施に向けた協議をしたい。

定住促進のために錦ヶ丘団地の

インフラ整備促進を

橋山 錦ヶ丘団地の上下水道の整備状況と今後の対策は。

町長 団地内のほとんどの道路に水道管が埋設されているため、新たな上水道の整備は考えていない。下水道は、団地の東側半分が整備済みだが、西側半分は個人所有の道路であるため、未整備である。その問題が解決後、整備を進めたい。

橋山 防火対策は。

町長 消火栓5基と防火水槽2基を設置している。また管轄する下田第2分団には2000リットルの容量を持つ水槽付ポンプ自動車配備され、初期消火体制は整備されている。

橋山 団地入口から団地に接続する砂利道の整備要望が実現されない理由とその対策は。

町長 整備を検討しているが、区間全体に境界確認と、多額の用地測量

費が必要と見込まれるため、整備が進んでいない。生活関連道の整備要望は多く、限られた予算の中で早急に対応することは大変難しい。

橋山 団地内のインフラ整備により下田小学校区の定住促進につながるかと考えるが、町の考えは。

町長 議員が指摘するように定住促進につながると思うが、上下水道、道路など全体的な課題を解決する必要がある。

改正されたバス時刻表、一部の高齢者の利用に支障が生じたが、その対策は

橋山 北部から下田公園に午前9時前後に到着するバスがなく、高齢者の公園利用や通院に支障が生じている。その対策は。

町長 町にも苦情や相談が寄せられている。今年4月に百石高校支援の一環として、朝夕の

橋山 向山駅から町道向山・洗平線の桜並木、錦ヶ丘団地を経由する阿光坊古墳群史跡公園歩道へのウォーキングコースを整備する考えは。

町長 町がウォーキングコースを設定したことはないが、利用者の安全対策が第一と考え、交通事情を含めて総合的に検討したい。

※インフラとは
インフラストラクチャの略語。福祉の向上と経済の発展に必要な公共施設を指す。

通学時間帯の利便性向上と町民プール利用促進のため、各路線を下田公園経由にするなど、例年より大幅な改正を行なったためである。全てに対応することは難しいが、バス事業者と対応策について協議する。

新町長の言う無駄遣いとは



平野 敏彦 議員

町長「町民の大切な税金を大事に使いたいということ」

平野 町長選公開討論会参加辞退の理由は。

町長 参加依頼のあった1月29日の時点で、選挙公示の2月20日に至るまでの活動予定がすでに決定していた。日程の調整が困難であることを後援会から確認したため、参加を見合わせた。

平野 「成田隆後援会だより(第1号)」に、たゆまぬ改革改善の実施で町長・副町長・教育長の報酬を10%削減とあるが、新体制でも削減か。

町長 後援会だよりに掲載しているものは、前回の町長時代に私が取り組んだ政策実績を紹介した内容である。

条例を改正し、平成22年10月から町長、副町長、教育長の給料をそれぞれ10%引き下げた。この条例には期限を設けていないため、改正した当時の給料額が現在も継続し適用されている。当面は現状の金額を維持する。

しかし、特別職の給料は、「他自治体の状況」や「一般職との均衡」に留意する必要があるため、継続的に情報収集を行い、今後の対応を検討する。

平野 無駄遣いをせず、財政を健全化すると抱負を語っている。無駄遣いに当たる項目と、健全化の根拠は。

町長 「無駄遣い」の意図することは、町民の皆様からお預かりした大切な税金であるため、無駄遣いをせず、大事に効果的に使いたいということである。

また財政健全化に關し、現在、比較的健全な状態である。今後、持続可能なまちづくりを推進し、さらに良い数値を目指し、健全化を進めたい。

平野 平成27年、28年の決算報告書と監査委員の審査意見書を確認した。

町長の言う無駄遣いに

あたる指摘事項は見受けられないが、町長は何を指しているのか。

町長 例えば、補助金だが、目的を達成していると思われる事業や補助額が必要以上に多いと感じる団体などがあり、今後、補助金検討委員会等を通じて見直したい。

町民プールについては、維持管理費が年間約1300万円かかることになっており、一日当たりになると約3万5千円の計算になる。町民プールが100%利用されると良いが、利用されなければ無駄が生じる部分があるという私見である。



社会体育施設は健康づくりに必要

平野 6月にオープンしたばかりの町民プールは、今後、様々なメニューを取り入れ、事業を展開することにより、町民の健康増進につながると思っている。

そのために社会体育施設の整備は必要である。健康づくりは町民の幸せのために必要不可欠なものであるため認識を改めていただきたい。

平野 成田町長の政策公約の中に、「すべては子どもたちの未来のために」とあるが、早急に取り組む具体策は。

町長 私の大きな目標は、「明るく元気で持続可能なまち」である。

具体的施策の中で特に「小中学校の給食費無料化」は、重要施策として早い時期に実現したい。

平野 子どもたちの未来のために子どもたちが夢を見られるような具体的施策があると思っただが残念だった。

給食費無料化について、実施時期は今年度内に可能か。

学務課長 可能な限り年度内に実施できるよう協議・調整中である。





西館 芳信 議員

ドーム建設はこのまま進むのか

町長「政策公約のため優先度は高いが、総合的かつ慎重に判断」

建設費だけで20億円近い
多目的ドームの建設は
このまま進むのか？

建設可否を前提とした
町民との話し合いは？

これまでの関連動向の確認

西館 整備検討委員会の答申の経緯と結果は。

町長 多目的ドーム整備検討委員会が平成29年5月に設置され、11月までに計5回開催された。当町のスポーツ活動の現状を踏まえ、施設の必要性や有効性についての調査検討を行い、想定規模や機能性、立地場所、建設費などを検討。11月に教育委員会に報告書を提出し、整備基本計画を作成。12月定例会の行政報告や議会総務文教常任委員会、2月の議員全員協議会、3月の定例会で説明報告をした。また、3月には、議会総務文教常任委員会が、岩手県紫波町と山形県庄内町

で多目的ドームの調査活動を実施した。現在その調査報告が提出されるまで予算執行等を保留している。今後は、調査報告及び整備基本計画を精査し、進める。

西館 建設計画、運用構想の概要は。

町長 「多目的ドーム整備基本計画」を進めていくとした場合、現地測量から地質調査、実施設計に1年、本体建設工事に2年、外構工事まで計3年半程度の期間を見込んでいる。次に、運用構想利用形態は、町体育協会や学校、スポーツ少年団等のほか団体に属さない一般利用者にも利用時間を設定し計画している。

新町長の建設可否のスタンスは

西館 ドーム建設そのものに対する成田町長の建設可否のスタンスというのが把握し切れていなかった。前回の臨時会で、5000万円の設計費の位置づけはどうかを聞いたとき、町長は執行を保留にしていると答えた。

しかし、所信表明やいろんな資料の中で、町長は、はっきりと建設促進、そのまま公約通りに行きますよということをし、いま一度この質問を通して町民の皆さんに知らしめたい。

町民との意思疎通は

西館 関連団体の審議実態は。

町長 町体協役員との懇談会や議会両常任委員会の先進地視察調査、役場内部のワーキング会議等で調査検討を重ねてきている。これらの経緯を踏まえ、公募を含めた整備検討委員会を設置し調査研究をしてきた。

町長 政策公約に「多目的ドームの建設促進」を掲げており、推進していく立場である。今まで協議されてきた内容や経過等を確認しながら、引き続き実施に向けて取り組んでいきたい。

ただし、「町公共施設等総合管理計画」の試算結果では、40年間で262億円、10年間で58億円が不足する見込みである。「持続可能なまちづくり」の観点からも再度精査した上で慎重かつ適切に進めることが重要と考えている。

西館 町民への周知活動が十分図られたか。その実態は。

町長 町スポーツ推進計画の中で全天候型屋内運動場の整備を町ホームページで周知している。また、「ミニ議会」や「15の春を語る」、「フレッシュトーク」でも毎年のように要望がある。

アメリカ・カタリー町における中学生研修の終了予定は。

これまでの関連動向の確認

西館 経緯と成果は。

教育長 平成5年当時百石・下田・六戸の三町の事業で国際理解とコミュニケーション能力の育成を目的としてスタートした。26年間で275人の中学生を送り出した。英語や国際社会への興味を高めることができた。

西館 今年度が最後の研修とする理由は。

教育長 キタリー町から中学校の人事異動やホストファミリーの確保、財政上の理由から交流を続けるのが難しいとの申し入れがあった。六戸町との協議を経て決定した。

西館 代替プランは。

教育長 八戸町の反応は。両町が合意し終了を決定した。以後の事は把握していない。

中央公民館の老朽化問題はないか

町長「老朽化著しいと認識」



木村 忠一 議員



建設後35年が経過した本庁舎

中央公民館の建設予定は

木村 多くの人に親しまれ、利用されてきた中央公民館。老朽化、耐震対策、強度に問題はないか。

教育長 中央公民館は、昭和44年に建築され49年が経過。建築物内外の劣

住民が関心を寄せる役場庁舎の建設

町はどのように考えているのか

木村 現在、庁舎は2つに分かれ、利用者は戸惑いを感じている。

建て替えか増築か。どのように考えているか。

町長 本庁舎が昭和58年、分庁舎が昭和50年に建築され、いずれも建築後30年以上が経過。老朽化や、庁舎分散による行政サービス上の課題など

化や損傷、剥離等がみられ、老朽化が著しいと認識している。

耐震性、強度は建築基準施行令に基づく耐震診断の「特定既存耐震不適格建築物」の要件に該当していないため、耐震診断や調査をしておらず、詳しくはわからない。

が生じている。

平成29年度に実施した「新庁舎整備検討基礎調査業務委託」では、必要な現状分析、庁舎整備に係る事業費の試算等を行っている。候補地は、「イオンモール下田周辺」「下田公園の一角」「アグリ」の里周辺、「本庁舎敷地」「イオンモール下田敷地内」の5か所。立地状況の優位性の観点から、利便性、地域活性化、防災拠点性の3項目を12分類に分けた評価に加え、実現可能性の観点から2項目を9分類に分けた評価としている。



建設後49年が経過した中央公民館

町はどのように考えているのか

現在、新庁舎候補地の比較検討評価の内容を確認しながら、候補地の検討を始めており、今後、さらに検討を進め、新庁舎候補地を決定していきたい。

総務課長 今後、3候補地に絞るが、決定時期は未定である。



建設後43年が経過した分庁舎

**住民が交通の不便を感じている地区
町民バス運行路線変更の考えは**

木村 高齢化に伴い通院、買物等に不便している。路線変更は。

町長 高齢化の進展に伴い、今後ますます公共交通の利用が高まっていくことが予想され、そのため、より利便性の高いバ

**中学生が通学に使う奥入瀬川堤防
安全上の問題や整備舗装の考えは**

木村 中学生が、通学路として利用している土手(堤防)は、安全対策上、問題はないか。また、整備舗装の考えはないか。

町長 奥入瀬川の堤防は、基本的に県が河川管理のために利用することを目的とし、車両が通行できるように整備されている。

県が管理する堤防の管理用道路を舗装整備するためには、これまで舗装整備を行った堤防と同様に河川管理者と協議し、許可を受け、町の負担に

入交通を整備していく必要があると考えている。路線の見直しも含め、時刻表改正等は、意見・要望等をもとに、できるだけ範囲内で対応しており、今後必要に応じて対応していきたい。

より舗装整備を進め、維持管理を行うこととなる。

木内々と三本木地区の堤防を中学生が利用しているとのことだが、当該路線は小学生以下の通学路の安全対策として策定し、対策を進めている「通学路交通安全プログラム」の対象外の路線となっているため、「生活関連道路整備計画」で整備を検討することになる。限られた予算の中で整備を進めていくため、早急に整備を行うことは大変難しい状況である。

多目的ドーム建設検討のため、 県外施設を調査

総務文教常任委員会視察報告(岩手県紫波町・山形県庄内町)

3月15日(木)、16日(金)の2日間、総務文教常任委員会は、多目的屋内運動施設の調査のため岩手県紫波町と山形県庄内町を訪問しました。

イベントにも使用

紫波町の施設

紫波町は盛岡市から南に17km、電車で20分の距離に位置している人口約3万3000人の町であり、南部杜氏発祥の地です。



岩手県紫波町「サン・ビレッジ紫波」外観

いました。

紫波町には多目的スポーツ施設「サン・ビレッジ紫波」があり、平成11年にオープンしました。人工芝のアリーナはフットサルやテニス、ゲートボールなどのスポーツのほか、町の成人式やその他のイベント会場としても利用されています。また施設内には、ダンスの練習に使える鏡が設置された軽運動室があり、シャワー室も設置されて

施設の管理は町が行ない、受付業務は町から委託された業者が行なっています。紫波町では、隣接する矢巾町と文化施設・スポーツ施設の相互利用協定を締結しており、矢巾町民も紫波町民と同じ料金で利用できるということから、平成28年度には約6万2000人が利用していました。

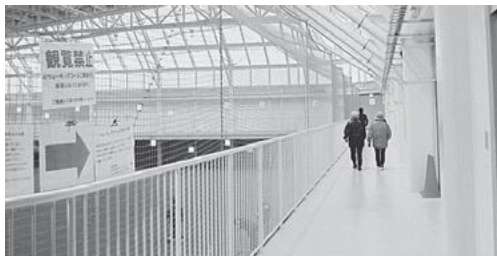
膜構造の屋根を持つ

庄内町の施設

庄内町は、山形県北西部に位置し、平成17年に余目町と立川町の新設合併により誕生した人口約2万1700人の町です。コシヒカリやつや姫などのルーツとなる米の発祥の地として知られる稲作地帯です。

庄内町には平成22年にオープンしたほたるドーム(第二屋内多目的運動場)があります。屋根の一部はドーム球場のような膜構造で、日中は明るく、夜は中の照明から「ぼんぼり」のような雰囲気となるそうです。人工芝のアリーナはテニスやゲートボール、フット

サルなどのスポーツに利用でき、また、2階には1周180mのウォーキングコース(使用料無料)が設けられています。



「ほたるドーム」のウォーキングコース

当委員会が訪問した日は小雨の降る寒い日でしたが、施設内では多くの方がゲートボールを楽しみ、またウォーキングコースには10人近い利用者がいました。

ほたるドームを含む八幡スポーツ公園は庄内町

総合型スポーツクラブ「コメっち*わくわくクラブ」が平成28年度から管理、運営を行っており、ドーム利用者は、平成28年度は約4万8700人(うちウォーキングコース利用者約1万4100人)でしたが、29年度の利用者は訪問した時点で約5万1400人(同約1万8500人)を超えていました。

両施設の規模は、当町で計画している施設より延床面積は小規模であるにも関わらず、年間利用者が5〜6万人であることに驚きました。

当町の計画施設の建設には、財源面で厳しいものがありますが、シンドル施設となつて、他の体育施設の利用率も高まり、利用者数の増加は町の活性化につながると考えられます。また健康づくりにもつながり、医療費削減、長寿青森県一への近道にもなるのではないかと感じました。

委員長 橋山 忠

屋内多目的運動施設の比較

施設名	延床面積	総工費
サン・ビレッジ紫波	3,024.60㎡	約8億3,300万円
ほたるドーム	3,569.53㎡	約5億3,924万円
おいらせ町施設案	5,943.25㎡	約16億6,933万円



山形県庄内町の「ほたるドーム」外観

議会の機能の強化・活性化を目指し、いち早く「通年議会制」を導入

開成町は神奈川県西部に位置し、総面積は6・55平方キロメートルと小さいですが、人口は約1万7500人を数え、平成27年の国勢調査で人口増加率が県内トップとなった町です。

開成町議会（定数12人）では、17年度から毎年、日曜議会を開催しています。日曜議会の日は議員による一般質問だけを行います。29年度には議長を除く11人の議員が一般質問を行い、59人の町民が傍聴に訪れたと聞きました。

20年1月には議会改革推進委員会を組織し、翌2月に、「議員が変われ

ば議会が変わる・議会が変われば開成町が変わる・議員は住民の良きリーダー」という内容の「開成町議会改革宣言」を行っています。

その後、一般質問の1問一答方式の導入や、町長の逆質問権の付与、そして22年1月から全国でも4例目となる「通年議



開成町議会正副議長から説明

会制・通年の会期制」を導入しています。

おいらせ町議会は年4回の定例会と数回の臨時議会が町長の招集により開催されますが、それ以外の期間は議会として活動できない状態です。

しかし、通年議会制は定例会を年1回とし、会期を約1年とすることで、1年中、議会活動ができる状態になり、災害時の緊急事態や突発的な行政課題が対応可能となることから、議会機能の強化・活性化策として注目されています。

また、議会報告会・意見交換会も21年度から実施しています。29年度までの9年間で約750人の町民が参加しており、議会や町の政策に対して意見交換を行っています。



開成町役場庁舎前にて

す。議会で即決できるものは議長判断で回答し、行政に関することはいったん受け止め、後日、行政へ連絡しているということでした。

いずれも表彰にふさわしい改革内容であり、当町議会では直ちにすべてを取り入れることは難しいと思いますが、議長をリーダーとして多くの改革に挑戦するその姿勢にたいと感じました。

委員長 松林 義光



町村議会広報研修会に参加

議会広報編集調査特別委員会

5月24日（木）、青森市において、県内町村議会議員等を対象に研修会が開催され、委員6名が参加しました。

研修会では、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏を講師に迎え、「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」として、広報の基本と編集

等の講義がありました。

その後は、県内5町村議会広報紙を対象にクリニックが行なわれ、講義内容を踏まえ、優れた点や改善課題などの指導があり、今後の編集実務に役立つ研修でした。

広報委員長 平野 敏彦

町内で配水管工事3件実施予定

八戸圏域水道企業団事業概要説明会

6月7日（木）、八戸圏域水道企業団職員による平成30年度事業概要の説明会がありました。

けました。

平成30年度の主な工事

- ・ 木内々ポンプ場制御用コントローラ取替工事
- ・ 配水管改良工事（本町）
- ・ 配水管改良工事（一川目）
- ・ 配水管布設替工事（二川目）

5月25日（金）、議会改革に取り組み、平成22年度、29年度の2回、全国町村議会議長会から表彰された神奈川県開成町議会議会を訪問しました。

「議会改革宣言」を行い、改革に取り組む議会

議会運営委員会視察報告（神奈川県開成町）

傍聴席の声

質問

問 一問一答方式の質問形式は、比較的テンポよく議事が進行していたので良かったと思います。町長が変わった際の政策の転換については、議会以外で公表の場はないのでしょうか？

20代女性

答 現在のところ町広報やぎかいだよりなどで公表しております。

問 傍聴した自分の意見はだれに言ったらいいのかわかりません。質問が色々あります。

60代女性

答 内容によって違いますが町長の答弁に関するものは総務課へ議員の質問に関するものは議会事務局へお尋ねください。

感想

■ 議員の質問に対し、町長の答えがもう少し具体的にわかる答えであるほうがよいのではないかと感じた。

20代男性

■ 町長が新しく就任されてから、初めての議会ということで、町長のお考えや方針についての質問が多かったと思うが、前町長の代に行われていたことや方針が、新町長のもとでどれだけ引き継ぎ、また、どう調整していくのかということは、難しいことであると感じた。

20代男性

■ 一問一答方式がわかりやすくとても良いです。

60代男性



答弁をする成田町長

平成30年9月議会から一般質問順が変更します

今までの一般質問の順序は提出順でしたが、9月議会から抽選により質問順を決定いたします。



議事を進行する川口副議長

表紙写真をお寄せください

あなたの作品を「ぎかいだより懸橋」に掲載しませんか。表紙の写真を募集中です。おいらせ町の「自然」「伝統行事」「イベント」など、おいらせ町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

詳細は、議会ホームページの確認または、議会事務局までお問い合わせください。

送付先	おいらせ町議会事務局 「議会広報写真」係
TEL	0178-56-2111 (代表)
FAX	0178-56-4364
Mail	gikai@town.oirase.aomori.jp

傍聴しませんか

～第3回定例会のお知らせ～

平成30年9月3日(月) 午前10時から

平成29年度に使った予算の内容をチェックします。

町議会では、町民のみなさんの生活に直結した重要な問題が審議されています。みなさんが選んだ議員の活動や町政の動きを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお越しください。

なお、傍聴席は39席(報道関係者席6席含む)と限りがあります。先着順となりますので、傍聴をご希望の方は、議会開催日に、お早めにお越しください。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

編集後記

6月18日、午前7時58

分頃、大阪で震度6弱の地震が発生し、死者・負傷者が多数にのぼり、大阪では最大1300人が避難、交通網のマヒにより約100万人が影響を受けたとありました。火災や停電、断水も多発し完全復旧には1週間以上の日数を要するとの記事を見て、東日本大震災の記憶が蘇りました。

津波の発生がなかったことがせめてものすくいでありました。災害対策について、住民を代表する公選の議員をもって構成される議会の果たす役割について考えさせられました。議員として住民の立場に立って奉仕者である本質を大事に、議会広報の編集に努めて参ります。

広報委員 平野 敏彦

